イ　2⑺に掲げる競争参加資格の要件を申請書等提出時において満たせない者も4⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該要件を満たしていなければならない。

⑽　本公告に記載している内容の詳細は入札説明書による。

6　契約に係る情報提供の協力依頼

次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。

⑴　当機構において役員を経験した者が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者が役員、顧問等として再就職していること。

⑵　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Junichi Yorita, Superintendent, Hokkaido Shinkansen Construction Bureau, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Futamata Tunnel and Banjaku Tunnel.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 31 May, 2018.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 19 July, 2018 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. 19 July, 2018).

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Hokkaido Shinkansen Construction Bureau, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, Kita 2 Nishi 1―1, Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido 060―0002 Japan, TEL 011―231―3489

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年４月27日

独立行政法人都市再生機構
岩手震災復興支援本部
本部長　栗原　　徹

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　03

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　（仮称）南青山アパート災害公営住宅建設工事

⑶　工事場所　岩手県盛岡市南青山町217番４外、青山一丁目、大新町の一部

⑷　工事内容

建物工事：ＲＣ造集合住宅４階建１棟
（構造４棟）118戸
延べ面積約　12,000㎡

建物付帯工事：樹木伐採・抜根工事、整地工事、法面工事、擁壁工事、排水工事、囲障工事、防災施設工事

⑸　工期　次のとおり予定している。平成30年８月から平成31年12月まで

⑹　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑺　本工事は岩手県において平成30年６月（予定）に開会される議会において本事業が承認されることを停止条件とする。議会において承認されない等、当機構の責めに期することの出来ない事由により、契約を締結出来ない場合は、当機構は、これによって生じた損害を賠償する責任を負わないものとする。

2　競争参加資格

次の⑴から⑯に掲げる条件をすべて満たしている者又は⑰の構成基準により結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であり、かつ、⑱に掲げる競争参加資格の確認の手続きにより１に示す工事（以下「本工事」という。）に係る共同企業体としての競争参加資格（以下「共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

⑵　当機構東日本地区（東北６県を含む17都道県が対象。以下同じ。）における平成29・30年度の一般競争参加資格について「建築工事」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、発注者が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により再認定を受けていること。）。

⑶　当機構東日本地区における平成29・30年度の一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　申請書、資料及び単価見積書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

⑹　工事請負契約の履行に当たって不誠実な行為があり、工事請負業者として不適当であると認められる者でないこと。

なお、不誠実な行為とは、当機構発注工事において、重大な瑕疵が認められるにもかかわらず、瑕疵の存在自体を否定する等の行為をいう。

⑺　岩手震災復興支援本部、宮城・福島震災復興支援本部及び東日本賃貸住宅本部業務エリア内発注の工事成績について、申請書、資料及び単価見積書の提出期限日前１年以内の期間において60点未満のものがないこと。

⑻　本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと（詳細は、当機構ホームページの「入札・契約情報」→「入札心得、契約関係規定」→「入札関連様式及び標準契約書等」→「標準契約書等について」→「別紙　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。）。

⑽　総合評価に係る項目が、不備なく適正に記載されていること。

⑾　発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。

⑿　次の①又は②に掲げる条件を満たすこと。

①　単独申込みの場合

イ　施工実績　平成15年度から掲示日の前日までの期間に元請として完成後引渡しを済ませた同種工事※の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。以下同じ。）。

※同種工事とは、ＲＣ造又はＳＲＣ造59戸以上の共同住宅（３階建以上）の建設工事をいう。

ロ　設計実績　ａからｃの条件を満たすこと又はａからｄの条件を満たす者に実施設計を行わせる事ができること（設計共同体としての設計実績は、代表者のものに限る。）。

なお、ａからｄの条件を満たす者に実施設計を行わせる場合、当該者は申込者の一員とし、共同企業体の一員とはしない。

ａ　一級建築士事務所登録のある者

ｂ　ＲＣ造又はＳＲＣ造の共同住宅（３階建以上）の設計が完了した実績を有する者

ｃ　本工事において、構造上主要な部分（柱、梁又は耐震壁）にプレキャストコンクリート部材を使用する場合、構造上主要な部分にプレキャスト部材を使ったＲＣ造又はＳＲＣ造の建築物（３階建以上）の設計が完了した実績を有する者

ｄ　当機構東日本地区における平成29・30年度の一般競争参加資格について「建築設計」の認定を受けている者